別 紙 2

関係委員意見聴取書面

関係委員 （敬称略）	（所属）東北鳥類研究所　所長
	（氏名）由井　正敏
聴取日	令和６年６月 21 日（金）
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室　西村 審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室　齋藤 審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室　中山 審査官

要領２．（３）利害関係者の除外

・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。

利害関係　　有　・　無

要領２．（４）秘密保持の承諾

・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。

承諾　・　非承諾

＜関係委員意見概要＞

イヌワシについて	・衝突確率に関して、尾根部分の地表部が十分見えていないのであれば、衝突確率の算出に必要な飛翔データが不十分な可能性がある。また、イヌワシは重い餌を運ぶ際は高い標高で餌を採って風に乗って営巣地まで降りていく。対象事業実施区域は尾根部に低木林があるため、そこで餌をとってそのまま巣へ運ぶことが多いはずである。雛が大きくなると重い餌が必要となり、尾根から餌を運ぶようになることから、衝突確率算出にあたってはその時期の飛翔データが必要。 ・飛翔図の餌運び行動をトレースすると、事業地近傍に営巣地があると考えられる。特に営巣地が近くにある場合、繁殖成功に至るまでの飛翔データを取る必要がある。 ・準備書では、ノウサギの糞粒数に計算ミスがあることや、非常に小さい面積の針葉樹林においてヤマドリが１個体確認されていることが原因で、解析の結果として落葉広葉樹（低木林）の餌資源量指数が過小評価となっている。 ・好適採餌環境指数が 0.8 以上の面積は全域でもごくわずかしか分布していないため、そこを守るだけでは餌場が足りな

	い。行動圏解析にあたっては、Maxent 解析結果を利用し、好適採餌環境指数が平均値以上のメッシュを高利用域として捉え、十分な高利用域が確保されるか確認する必要がある。これまでの知見から、風車が設置されるとイヌワシは風車から500m 程度の範囲を避けるようになってしまうため、風車の半径 500m の使えなくなる分の面積も鑑みて、十分な面積の好適採食地が営巣地から 6km 以内に確保されることが重要。 ・周辺に存在する既設風車との累積的影響も見る必要がある。